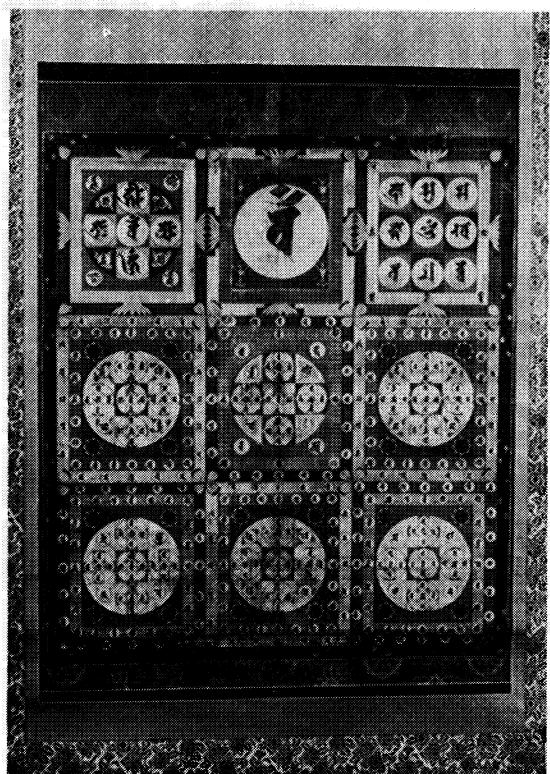


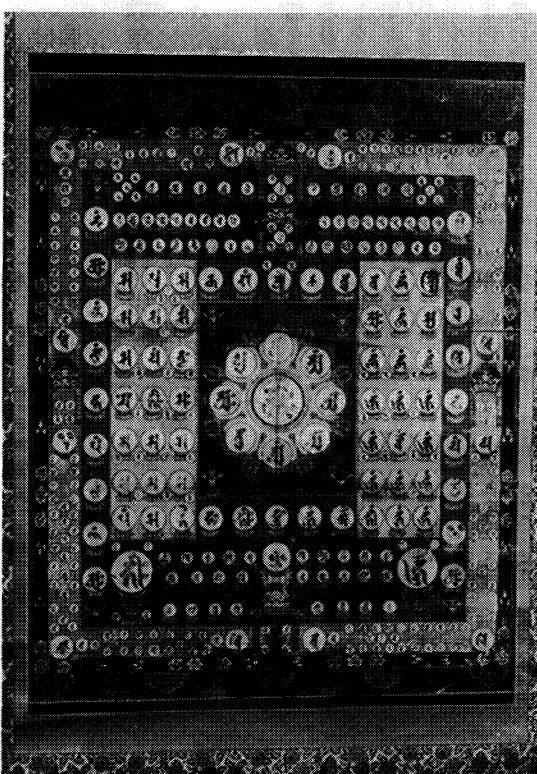
県指定重要文化財

紙本着色両界種子曼荼羅

所在地 双葉郡浪江町北幾世橋字北原 6



金剛界曼荼羅



胎藏界曼荼羅

密教修法のため多くの尊像を一定の方式にもとづいて整然とならべて描いた図を曼荼羅とよび、そのうち大日經と金剛頂經に基づいて描かれたものをそれぞれ胎藏界曼荼羅、金剛界曼荼羅（あわせて両界曼荼羅）という。

普通は諸仏を彩色された尊像であらわすことが多かつたが、別に画ではなく、諸尊を象徴する梵字（—種子）で表現する種子曼荼羅もあつた。種子曼荼羅は平安末から鎌倉初期にかけて相当作られたけれども遺存するものは少ない。

大聖寺の両界種子曼荼羅は室町期のものでやや時代は下る。各幅とも、縦七尺三寸六分（三百二十三センチメートル）横三尺八寸二分（百十六センチメートル）あり県内ではめずらしく、貴重である。これら曼荼羅の横には小さな字で銘記があり、「文明六年五月九日」（＝一四七四年）に製作されたこと、筆者が僧侶であることなど、成立の由来を明示している。

この記録は両界種子曼荼羅が、室町期になつても、専門の仏画師ではなく僧侶の手によつて描かれていたことを示すもので、絵画史的にも注目すべきものである。

（所有者 大聖寺）